

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道17号 <small>しんおおみや</small> 新大宮バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：東京都練馬区北町 至：埼玉県さいたま市北区吉野町				延長	23.2km	
事業概要	<p>国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。新大宮バイパスは、練馬区、板橋区、戸田市、さいたま市を通過する国道17号現道の渋滞緩和を図るために計画された延長23.2kmのバイパス事業である。</p>						
S39年度事業化	S38年度都市計画決定(埼玉県内) S40年度都市計画決定(東京都内) H元年度都市計画変更(埼玉県内)		S39年度用地着手		S39年度工事着手		
全体事業費	約800億円		事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約89%	供用済延長	20.9km	
計画交通量	49,100~82,300台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.3 (残事業) 8.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 74/5,779億円 〔事業費：66/5,616億円〕 〔維持管理費：8.0/163億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 651/13,134億円 〔走行時間短縮便益：506/12,076億円〕 〔走行経費減少便益：113/980億円〕 〔交通事故減少便益：33/78億円〕	基準年 令和4年			
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=2.0~2.5（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.3~2.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.1~2.5（事業期間 ±20%）</p> <p>【残事業】交通量：B/C=8.0~9.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=8.1~9.7（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=8.1~9.5（事業期間 ±20%）</p>						
事業の効果等	<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都が整備を進める放射35・36号に、新大宮バイパスが接続することにより、ネットワークが形成。</li> <li>交通分散が図られ、国道17号現道と山手通りの交通負荷の低減が期待される。</li> </ul> <p>②物資輸送の定時性・速達性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新大宮バイパス沿線には卸売市場、物流施設、工業施設、商業施設が集積しており、物資輸送の定時性・速達性の向上により、生産性の向上が見込まれる。</li> </ul>						
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都知事からの意見： <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、並行する国道17号現道の渋滞緩和に資する重要な事業である。</li> <li>このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事業を推進されたい。</li> <li>また、都が整備を進める放射第35、36号線の整備に合わせ、北町交差点の立体化と暫定2車線区間の4車線化を実施されたい。</li> <li>さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努めること。</li> </ul> </li> <li>埼玉県知事からの意見： <ul style="list-style-type: none"> <li>国道17号新大宮バイパスは、埼玉県中央部と東京都を結び、沿線地域の交通混雑の緩和や物流の効率化による生産性の向上に資する非常に重要な道路です。</li> <li>全区間の完成に向け、引き続き事業推進に努めていただきたい。</li> </ul> </li> <li>さいたま市長からの意見： <ul style="list-style-type: none"> <li>国道17号新大宮バイパスにつきましては、慢性化しているさいたま市内の交通渋滞の緩和に寄与し、地域間の道路網を担う都市の骨格をなす幹線道路として認識しているところです。</li> <li>また、本市では、本路線に交差する（都）三橋中央通線や（都）道場三室線の4車線化を進めているところであり、相互の完成により、一層の渋滞緩和に寄与するものと期待しております。</li> <li>国道17号新大宮バイパスについては、さらなる渋滞の緩和や物資輸送の定時性・速達性の向上のため、全線完成に向けて引続き事業継続いただけますようお願い申し上げます。</li> </ul> </li> </ul>						
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を了承する。						

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成10年度に首都高速埼玉大宮線が開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成6年度までに全区間開通済み
- ・用地取得率は99% (R4.3末)
- ・都内の暫定開通区間は、放射35・36号線の整備にあわせ4車線化(下赤塚高架橋等)と北町交差点の立体化(北町インター)を実施予定。
- ・6車線開通区間は、(都)道場三室線の事業進捗に合わせて町谷立体を実施予定。その他の交差点では、交差道路の計画内容や事業進捗等を踏まえ、交差道路の管理者と協議のうえ立体化の必要性を検討。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない。

施設の構造や工法の変更等

- ・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

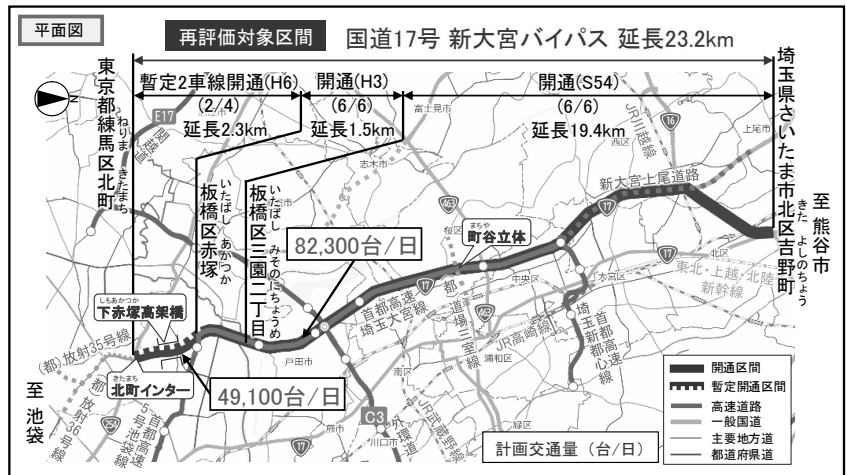
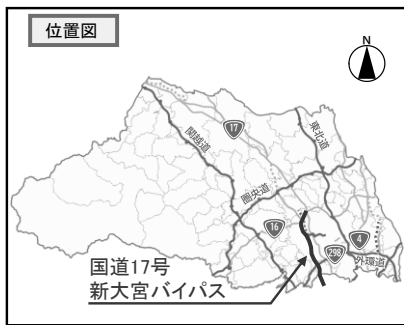
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。